

## 在宅緩和ケア充実診療所（または病院）加算に関する事項

当院では、住み慣れた地域やご自宅で、最期までその人らしく穏やかに過ごせるよう、質の高い在宅緩和ケアを提供する体制を整えており、厚生労働省が定める「在宅緩和ケア充実診療所（病院）加算」の届出を行っています。

### 1. 緩和ケアおよび看取りに対する方針

当院では、がん等の終末期医療において、痛みや息苦しさなどの身体的苦痛だけでなく、不安などの精神的な苦痛に対しても、多職種が連携して速やかに緩和を図ります。

患者様とご家族の意思（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）を尊重し、24時間365日、ご自宅での療養と看取りを支えることを診療方針として掲げています。

### 2. 過去1年間の診療実績（令和年1月～12月）

厚生労働省の規定に基づき、前年度（または前年）の緩和ケア等に関する実績を以下の通り公表いたします。

実績項目	実績数
看取りの実績（ご自宅等での看取り数）	65 件
麻薬管理指導の実績（がん性疼痛等の緩和目的）	0 件
緊急往診の実績（夜間・休日等の急変時対応）	283 件

### 3. 体制の特色

- **24時間の連絡・診療体制：**24時間いつでも医師や看護師と連絡が取れ、必要に応じて緊急往診や訪問看護を行える体制を確保しています。
- **地域の医療・介護連携：**地域の病院や訪問看護ステーション、ケアマネジャー等と密接に連携し、患者様を総合的にサポートします。